# 第1回 日本産酒類のブランド戦略検討会 議事要旨

日時:令和3年8月23日(月) 13:00~15:00

出席者:別紙参照

- 1. 令和3年度の国税庁の取組等
  - ○国税庁 資料2に沿って、郷酒税課長より説明
- 2. 各社の取組事例
  - ○サントリースピリッツ㈱資料3に沿って、佐々木ウイスキー事業部課長より説明
  - ○三和酒類㈱ 資料4に沿って、下田代表取締役社長より説明
  - ○㈱Clear 資料5に沿って、生駒代表取締役CEOより説明
  - ○梅乃宿酒造㈱ 資料6に沿って、吉田代表取締役より説明
- 2. 意見交換を実施

【日本産酒類のブランド化や商標、GI について】

- ・ 海外において日本産酒類の価値を深堀りするには、日本産酒類の優位性をアピールする必要。例えば日本酒であれば、SDGsであるとか、SO2フリーといった点をアピールできる。
- ・ 製造業者が個々に商品のプロモーションを実施することも重要であるが、業界 の発展のためには、国全体で日本産酒類の教育に力を入れることが重要。
- ・ 日本産酒類の海外展開に当たっては、特に多様性が高い中小の酒蔵の分析において、ミクロデータを使った企業規模と輸出に関する分析に基づいた戦略を立案、 実施する必要がある。
- ・ GI 制度は多国間で相互に知的財産を保護し合うことをベースとした制度なので、GI 認定を受けることにより商品ごとに商標登録をすることなく、一定程度保護が図られる。
- ジャパニーズウイスキーは世界的に評価も高いため、今後、多国間で保護する

仕組みが必要。

- ・ GI 登録も重要であるが、まずは日本酒や、本格焼酎・泡盛、ジャパニーズウイスキーといった大きな括りでの位置づけをはっきりし、その後に地域ごとの特徴付けをしていくことも重要。
- ・ 海外 (特にアジア)では、商標を登録していても類似品が出てくることはよく ある。外国人にとっては、日本語は文字としてではなく形としての認識となり、 書体が変わるだけで違うものと認識されやすい。海外展開するにあたっては、商 標についてもしっかりと意識して行く必要性がある。
- ・ アジア圏では類似品が次々と出てくるが、訴訟を起こしても時間とお金がかか るばかりで中々解決できない。

## 【海外の取引店との商談等について】

- ・ 海外のディストリビューターと取引を開始するときは、複数社ヒアリングを行うなどし、先方と対等の関係を築くことが大切。また、年に複数回訪問したり、メールなどで定期的に商品の売れ行きを確認するなど、積極的に連絡を取ることが必要。
- ・ Web を活用した会議や飲み会などを実施した際に、日本産酒類の技術や日本そのものについて共有することが出来る動画が大切であると感じた。
- ・ 海外で日本産酒類を売るには、卸売業者だけでは難しく、酒蔵の協力が必要。 可能であれば製造業者と卸売業者が一緒に各国で同行営業することが必要。
- ・ Web でも商談は比較的にスムーズに進めることができる。これまでは直接出向いて商談する傾向にあったが、Web であれば距離の制約もないため、商談の仕組みづくりや、効率の良いプレゼン方法に支援をいただき、もっと活用していく必要がある。

#### 【新型コロナウイルスの影響について】

- ・ 海外ではレストラン市場が回復しているが、日本では飲食店における酒類の 提供の制限が続いており大変苦しい。何かしら飲食店での飲酒を認める方法を 具体的に考えていく必要がある。
- 例えばワクチンパスポートのようなものを活用するような取組が考えられないか。
- ・ 海外でも酒類の消費は落ち込んでいるが、日本ほど極端には落ち込んでいない。
- ・ コロナ禍にある今の内から情報発信しておくことにより、アフターコロナに おいて日本産酒類のプレゼンスを向上することが出来る。

## 【物流について】

- ・ 海外 (特にアメリカ) のコンテナの手配が難しい。注文が入ってもコンテナが手配できないため出荷が遅れており、機会損失が大きい。
- ・ アメリカでは、中国との貿易取引が急増しており、その関係でアメリカ向け のコンテナの予約が長期間に渡り取りづらい状況にある、という声もある。

## 第1回日本産酒類のブランド戦略検討会 出席者名簿

(敬称略)

### ■ 委員

小泉 武夫 東京農業大学 名誉教授

デービッド・アトキンソン 株式会社小西美術工藝社 代表取締役社長

生駒 龍史 株式会社 Clear 代表取締役 CEO 嘉納 健二 白鶴酒造株式会社 代表取締役社長

佐々木 太一 サントリースピリッツ株式会社 ウイスキー事業部課長

佐藤 淳 金沢学院大学 経済学部教授

下田 雅彦 三和酒類株式会社 代表取締役社長 田崎 真也 一般社団法人日本ソムリエ協会 会長 仲野 益美 出羽桜酒造株式会社 代表取締役社長

長谷川 泉 JFC ジャパン株式会社 常務執行役員 営業本部長

村田 哲太郎 株式会社 bacchus 代表取締役社長

## ■有識者

吉田 佳代 梅乃宿酒造株式会社 代表取締役

### ■国税庁

 大鹿
 行宏
 国税庁長官

 重藤
 哲郎
 国税庁次長

 田原
 芳幸
 国税庁審議官

 郷
 敦
 国税庁酒税課長

宮葉 敏之 国税庁酒税課輸出促進室長

山脇 幹善 国税庁鑑定企画官

田畑 仁 国税庁酒税課企画調整官

### ■オブザーバー

東川 玲 内閣府知的財産戦略推進事務局企画官 杉中 淳 農林水産省大臣官房輸出促進審議官 窪田 修 経済産業省貿易経済協力局審議官

 中原 裕彦
 文化庁審議官

 榎本 剛
 文化庁審議官

福田 央 独立行政法人酒類総合研究所 理事長

山口 博之 独立行政法人日本貿易振興機構 農林水産・食品部 部長

田中 和也 日本食品海外プロモーションセンター 事務局長代理 熊野 伸彦 独立行政法人国際観光振興機構 企画総室次長

古賀 明 日本酒造組合中央会 常務理事 新井 智男 日本洋酒酒造組合 専務理事